

お 知 ら せ

「国境離島島民割引」について、これまで免許証等の居住を確認できる公的機関が発行する書類の提示でも割引がご利用可能でしたが、平成 31 年 4 月 1 日から「国境離島島民割引カード」を提示する方のみ割引適用となりますのでお知らせいたします。

なお、国境離島島民障害者割引をご利用の場合も、各種手帳に加え「国境離島島民割引カード」が必要となります。

つきましては、4 月以降カードをお持ちでない方は割引がご利用できませんので、お早めにご準備いただきますようお願い申し上げます。

九州商船(株)